

# もくじ

<b>第1章 総則</b>	
1.1 適用建築物	1
1.2 業務従事者資格・要件	1
<b>第2章 地盤調査概要</b>	
2.1 調査目的	3
2.2 事前調査	3
2.3 現地調査	3
<b>第3章 事前調査</b>	
3.1 事前調査の概要	7
3.2 地形地質	8
3.3 特殊土	16
3.4 資料調査	19
<b>第4章 現地調査</b>	
4.1 調査敷地の確定	23
4.2 配置の確認	25
4.3 現地踏査	29
<b>第5章 スクリューウエイト貫入試験</b>	
5.1 スクリューウエイト貫入試験	31
5.2 試験装置及び器具	31
5.3 試験手順	36
5.4 記録及び整理	38
5.5 報告	40
5.6 調査敷地内の埋設物確認	41
5.7 全自動機SWS試験機設置例	42
5.8 調査機械の保守点検	43
5.9 測点の取り方	44
5.10 貫入困難な場合の対応	45
5.11 計測終了条件	47
5.12 水位測定	47
5.13 レベル計測	48
5.14 調査現場写真	52
5.15 所見	57
<b>第6章 その他の調査方法</b>	
6.1 スクリュードライバーサウンディング試験(SDS試験)	59
6.2 標準貫入試験	59
6.3 平板載荷試験	60
6.4 表面波探査	60
6.5 ラムサウンディング試験	61
<b>第7章 液状化</b>	
7.1 液状化とは	63
7.2 液状化対策の現状	64

## 第8章 現場マナー

8.1 現場マナーとは	65
8.2 日時・時間の厳守	66
8.3 身だしなみ	66
8.4 挨拶・言葉遣い	67
8.5 騒音への気遣い	67
8.6 清掃・整地	68
8.7 整理・整頓	68

## 第9章 関係法令

9.1 住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)	69
9.2 建築基準法施行令第38条(基礎)	72
9.3 建築基準法施行令第93条(地盤及び基礎ぐい)	72
9.4 建設省告示第1347号	73
9.5 建設省告示第1113号	75
9.6 個人情報保護法の概要	81